

2021年11月30日

会館を利用される皆様

京都府聴覚言語障害センター

京都府聴覚言語障害センターの部屋の貸出について

京都府聴覚言語障害センターとしまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて下記の通り、12月1日以降の会場の利用貸出の内容を変更いたします。

引き続き、通所施設利用者、来館者や職員の安全を確保し、社会福祉事業を継続する観点から、感染リスクを拡大させないために、3密（密閉、密集、密接）の回避、消毒、健康管理等を基本としますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、社会の状況に応じて内容や期間を変更する場合がございます。

その際は、改めて皆さまにお知らせいたします。

記

1 12月1日以降の部屋貸出について

※これまで設けておりました定員は設けず、利用団体にてソーシャルディスタンスを確保いただくものとします

3階研修室 … 土日祝 日中、夜間

3階会議室 … 土日祝 日中、夜間

2 利用方法について（継続）

(1) 入館時は、アルコール消毒液での手指の消毒を行うとともに、その場で「感染拡大防止策実施確認票」にご記入をいただき、ご提出ください。

(2) 館内では、マスクの着用を含む咳エチケットのご協力をお願いいたします。

(3) 発熱（37.5度以上）・咳が出る等体調不良の方、また症状がない方でも不要不急の入館はご遠慮ください。

(4) 会場利用の終了退室時には、机などの消毒作業をお願いいたします。
(薬剤や方法など、一式をお渡しします)

【問い合わせ先】

京都府聴覚言語障害センター 総務部

TEL 0774-30-9000 / FAX 0774-55-7708